

税理士試験 問題集 消費税法Ⅰ 【2026年度版】 (2025年8月5日 初版 第1刷)

弊社の書籍をご利用いただき、有難うございます。
訂正が出ないようにと努力しておりますが以下の通り、誤りが判明致しました。
お手数をおかけして申し訳ございませんが訂正の上、ご利用下さい。

2025. 10. 23

ページ	訂正箇所	誤	正	備 考
解答解説 1－6 (136)	問題3の解説	本問は、控除対象仕入税額は、課税売上割合を80%として個別対応方式によるものとするという指示があるため、課税仕入れを「課税資産の譲渡等によりのみ要する課税仕入れ」、「その他の資産の譲渡等によりのみ要する課税仕入れ」及び「共通して要する課税仕入れ」に区分し、「課税資産の譲渡等によりのみ要する課税仕入れ」に係る消費税額は全額控除税額し、「共通して要する課税仕入れ」に係る消費税額は課税売上割合を乗じた金額を控除税額とする。なお、「その他の資産の譲渡等によりのみ要する課税仕入れ」に係る消費税額は課税の累積が生じないことから控除の対象としない。	左の解説文を全文削除	2025. 10. 23

ISBN 978-4-7810-3868-1
C1034 ￥4200E